PCグリーンラベル環境性能の可視化に関する規程

1 目 的

本規程は、「PC3R環境委員会」が定めた「PCグリーンラベル製品審査基準」に適合した製品の環境性能をランク付けし、消費者へのさらなる環境情報の提供と環境配慮型製品の市場の拡大を図ることを目的とする。

2 加点項目

PCグリーンラベル適合製品の環境性能を定義するため、加点項目を下表のとおり定める。加点項目はPCグリーンラベル製品審査（様式2）のチェックリストにおける加点項目を指し、「✔」が製品タイプごとの対象項目である。

項	加点項目	ノート型 ﾃﾞｽｸﾄｯﾌﾟ型（ｾｯﾄ） 一体型 ディスプレイ	デスクトップ型
1	国際エネルギースタープログラムの基準に適合している	✔	✔
2	液晶ディスプレイは周囲の明るさを感知して輝度を自動調整する省電力機能を保有している	✔	
3	ACコードの絶縁材はハロゲンフリーである（PVC含む）	✔	✔
4	25g以上のプラスチック部品はハロゲンフリーである（ユニット除く）	✔	✔
5	25g以上のプリント基板はハロゲンフリーである（コンポーネント及びユニット除く）	✔	✔
6	液晶ディスプレイのバックライトには水銀を使用していない	✔	
7	VOC（揮発性有機化合物）等の放散量はJEITAの「パソコンに関するVOCガイドライン」に定める指針値以下である	✔	✔
8	取扱説明書には塩素漂白紙を使用していない	✔	✔
9	LCA（ライフサイクルアセスメント）を実施している	✔	✔
10	再生プラスチックを使用している	✔	✔
11	25g以上のプラスチック部品は金属メッキの表面処理を回避している	✔	✔

3 環境性能の格付け基準

本規程の環境性能レーティング（以下、「レーティング」という。）は、PCグリーンラベル基準に適合された製品を加点項目の達成状況に応じて格付けするものである。格付けは星による三段階評価とし、基準の定義は下表による。

レーティング	★	★★	★★★
PCグリーンラベル基準	適合	適合	適合
加点項目達成率	35%未満	35%以上	70%以上
必須項目			上記２項の加点項目のうち、1項及び7項の適合

4　情報開示の内容

情報開示の内容は、適合製品のレーティング及び環境配慮型製品情報とする。

(1) レーティング及び基準年度

レーティングは“★★☆”のように表示する。ただし、表示が小さく、☆または★の識別が難しい場合には、例外として“★★”のように表示することができる。

レーティングに基準年度を隣接して表示する場合、基準年度は4桁(例:2010)とする。ただし、スペースがない場合には、下2桁(例:10)にすることができる。

レーティング及び基準年度の表示色は原則、モノクロ印刷とする。

(2) 環境配慮型製品情報

様式2-2の環境性能シートを開示する(下図)。

環境配慮型製品情報(2010)

*必須

情報更新日(西暦、年月日)*	
メーカー名	
製品タイプ	□ノート型 □デスクトップ型 □デスクトップ型(セット) □一体型 □ディスプレイ
対象ユーザー*	□個人 □法人 □個人／法人
シリーズ名*	
型名(型番)*	
発売時期(西暦、年月)*	
製品アピール(3行以内)	
PCグリーンラベル適合製品*	http://www.
お問い合わせ*	

本製品の環境性能は

<格付け基準>
★　加点項目35%未満
★★　加点項目35%以上70%未満
★★★ 加点項目70%以上＋1, 7項必須

項	環境性能加点項目	対応状況
	PCグリーンラベル(2010年度基準)に適合している	
1	国際エネルギースタープログラムの基準に適合している	
2	液晶ディスプレイは周囲の明るさを感知して輝度を自動調整する省電力機能を保有している	
3	ACコードの絶縁材はハロゲンフリーである(PVC含む)	
4	25g以上のプラスチック部品はハロゲンフリーである(ユニット除く)	
5	25g以上のプリント基板はハロゲンフリーである(コンポーネント及びユニット除く)	
6	液晶ディスプレイのバックライトには水銀を使用していない	
7	VOC(揮発性有機化合物)等の放散量はJEITAの「パソコンに関するVOCガイドライン」に定める指針値以下である	
8	取扱説明書には塩素漂白紙を使用していない	
9	LCA(ライフサイクルアセスメント)を実施している	
10	再生プラスチックを使用している	
11	25g以上のプラスチック部品は金属メッキの表面処理を回避している	

PCグリーンラベル基準の詳細については、http://www.pc3r.jp/greenlabel/index.html をご覧ください。

5　情報開示の方法

(1)Webサイトへの掲載方法

情報開示は原則、自社のPCグリーンラベル適合製品を公開しているWebサイトで行う。次の例を参考に、シリーズ名または型名(型番)の近傍にレーティング(★★☆等)の表示を行い、その部分にリンクを張り4項の環境配慮型製品情報をPDFまたはHTMLとして閲覧できるようにする。なお、同じシリーズおいて星の数が異なる場合は、ただし書きでの掲載も可とする。

例)　PC-ABC(★★☆)

注)PC-ABCはシリーズ名または型名(型番)を示す。

(2)製品カタログ(Webカタログ含む)への記載方法

①製品カタログには、次の例を参考にロゴマーク、レーティング及び基準年度を記載しなければならない。ただし、同じシリーズおいて星の数が異なる場合は、ただし書きでの掲載も可とする。なお、レーティング等を記載することが原則だが、表示困難な場合には自社の PC グリーンラベル適合製品を公開している Web サイトに誘導することも可とする(注2)。この場合は、必要な情報が Web サイトに掲載されていなければならない。

例1）環境ページ等に一括記載する場合

	PC-ABC	PC-DEF
PCグリーンラベル PC3R「PCグリーンラベル制度」の審査基準(XXXX年度版)を満たしています。詳細は、Webサイト http://www.pc3r.jp をご覧下さい。	★★☆	★☆☆

注）例2のように基準年度と組み合わせることも可能とする。

例2）仕様一覧に記載する場合（XXXXは基準年度）

	PC-ABC	PC-DEF
適合規格等	PCグリーンラベル（★★☆ XXXX）	PCグリーンラベル（★☆☆ XXXX）

例3）ロゴマークと組み合わせる場合（製品画像近傍等に記載する）

★★☆ XXXX

注）ロゴマークと組み合わせる場合は、ロゴマーク下の左側にレーティング、右側に基準年度を記載しなければならない。表示はロゴマークから 1mm 以上離し、表示高さはロゴ高さの1/3 とする（1.5mm 以上が望ましい）。

②製品カタログにレーティングを表示する場合は、次の例を参考にレーティングの説明を記載しなければならない。なお、本内容はWebサイトやマニュアル等の他のものに記載することも可能とする。

『環境性能レーティング（星マーク）とは、加点項目の達成状況に応じて格付けしたものです。★は達成率35%未満、★★は35%以上70%未満、★★★は70%以上を示します。』

注1）製品カタログは総合カタログを対象とするが、単独カタログへの記載も妨げない。

2）Webサイトに誘導する場合、ロゴマークに付随する文言と合わせて、以下のように記載することも可能とする。

『PC3R「PC グリーンラベル制度」の審査基準（××××年度版）を満たしています。基準、適合製品及び環境性能レーティングの詳細は、http://www.pc3r.jp をご覧下さい。』

なお、Web サイトの URL は自社または以下を使用してもよい。

http://www.pc3r.jp/greenlabel/index.html

(3)製品本体、マニュアル、梱包箱などへの表示方法

製品本体、マニュアル、梱包箱などにロゴマークを表示する場合は、レーティング及び基準年度を表示しなければならない。ただし、マニュアルについては、表示困難な場合には自社の PC グリーンラベル適合製品を公開している Web サイトに誘導することも可とする（注2）。この場合は、必要な情報が Web サイトに掲載されていなければならない。

★★☆ XXXX

(4)広告印刷物等への表示方法

展示会、雑誌広告、ダイレクトメール等の広告印刷物等において製品を特定できない場合には、「PC グリーンラベルロゴマークの使用に関する規程」に従って表示する。